

令和元年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和元年9月10日(火) 広島合同庁舎4号館1階第12号会議室
委員	森嶋 久雄 (委員長/不動産鑑定士) 伊藤 博文 (委員長代理/税理士) 谷村 吉弘 (客員研究員) 田邊 尚 (弁護士) 川西 澄 (大学院准教授)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	中国四国防衛局 平成31年3月1日～令和元年6月30日	
審議対象件数	60件	
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)		
抽出件数	6件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件
	一般競争(政府調達協定対象外)	4件
	公募型指名競争	0件
	指名競争	0件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	2件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札(政府調達協定対象外)】 《1術校(30補)大原給水施設整備工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募のあった3者のうち、2者が辞退し、結果1者となり契約されているが、入札辞退までの流れ及び辞退についてどのような理由が考えられるのか説明いただきたい。</li> <li>・官側が入札参加者の辞退を把握できるのはどのタイミングなのか</li> <li>・入札参加者は他の入札参加者が辞退していることはいつ知ることができるのか。</li> <li>・評価点が低くても入札参加はできるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水管工事には石綿管撤去が含まれており、法令により石綿作業主任者技能講習修了者を選任する必要があり、講習修了者を確保できなかったことや、他の受注工事及び災害対応等による人員不足のため技術者を確保できなかったことにより辞退したと聞いている。</li> <li>・電子入札のため、官側が辞退を把握できるのは、開札後である。</li> <li>・落札決定後に入札状況調書を公表するまで知ることが出来ない。</li> <li>・入札資格を満たしていれば、参加は可能である。</li> </ul>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・施工体制確認型総合評価方式 ・短縮型の短縮型とはどのようなものか説明いただきたい。</p> <p>・短縮型は、契約手続きの省略をしていないのか。</p> <p>・辞退した業者から内訳書を提出させているのか。</p> <p>○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《出雲（30補）ボイラ施設整備機械その他工事》</p> <p>・応募のあった4者のうち3者が辞退し、結果1者となり3回入札されているが、入札辞退及び3回入札についてどのような理由が考えられるのか説明いただきたい。</p> <p>・補足説明は通常1回目開札後に行っていると思うが、入札2回目開札後でも行うのか。</p> <p>・入札時に予定していた機材及び下請業者を受注後に変更することはあるのか。</p> <p>・業者数が多ければ適正な競争性が働くと思うが参加業者4者は多いのか。</p> <p>○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《1術校外（30補）隊庁舎等改修建築その他工事》</p>	<p>・施工体制確認型総合評価の入札手続きを通常より短い期間で行うことである。</p> <p>・手続きの省略は行っていない。</p> <p>・辞退した業者から内訳書は提出させていない。</p> <p>・4者の応募があり、2者が他工事を受注したため技術者の配置が出来なくなり、1回目の入札で辞退した。2回目で2者共に予定価格超過となり、3回目で1者がこれ以上入札額を下げることはできないものと判断し辞退した。3回目の入札については、通常、入札回数は2回を原則としているが、災害復旧等のため緊急を要することから、入札不調対策として3回目の入札を実施した。</p> <p>・応札価格と予定価格に開きがある場合で、考え方に乖離がないかを確認する必要がある場合に補足説明を行っている。補足説明については、入札回数に関係なく必要に応じて行う。</p> <p>・受注後に変更になることはある。</p> <p>・本件は適正な競争が行われたと考えているが、本件の参加業者数をもって、一律に判断することは難しい。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・本件は1者応札であるが、競争性の観点から工事を建築工事と設備工事で分離して発注するということは考えられなかったのか説明いただきたい。また、入札回数が4回となった理由についてもあわせて説明していただきたい。</p> <p>・入札参加者は入札の結果は、電子入札システムで確認するのか。</p> <p>○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《美保（30補）隊舎改修建築工事》</p> <p>・1者応札で入札回数2回となっている。予定契約金額は手ごろだと考えるが1者応札となった理由についてどのような理由が考えられるか説明いただきたい。また、他の業者は考えられなかったのか。</p> <p>・入札価格の情報公開請求は可能なのか。</p> <p>・1回目から2回目の入札までの期間については決まっているのか。</p>	<p>・応札価格に開きが少なく、入札参加者の受注意欲及び入札継続希望があったこと及び補正予算による緊急を要する工事であることから4回の入札を実施した。</p> <p>・1者応札になった理由について、入札説明書等を受領した業者へ応募しなかった理由について確認を行った結果、他工事を受注したことにより配置予定技術者の確保が出来なくなったとのことであった。</p> <p>・工事を分離した場合は、小規模工事で工事費が少額の割に工期が長くなり、配置予定技術者を拘束することから応募者に敬遠され、不調又は不成立になる恐れがある。よって、工事規模を大きくすることにより、配置予定技術者を工期内に効率よく配置させ、工事を進捗させることが出来ることから、本工事を一つにまとめて発注した。</p> <p>・入札1回目で落札者がいなければ、参加業者へ2回目の入札への参加意思を電話にて確認し、入札日時を設定し電子入札システムで確認してもらっている。</p> <p>・1者応札となった理由について、入札説明書等を受領した業者へ応募しなかった理由について確認を行った結果、他工事を受注したことにより配置予定技術者の確保が出来なくなったこと及び小規模工事で工事費が少額の割に工期が長くなり採算が見込まれないことが理由であった。</p> <p>・可能である。</p> <p>・特に決まっていない。案件ごとに異なるが、補足説明等の内容確認に必要な期間を入札参加業者と調整し、次回入札日時を決めている。</p>



	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<b>【報告事項】</b> ○低入札事案について（0件）  ○不調事案について（8件）  ○指名停止等の措置状況について（1件）	
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし
工事 点検結果疑義	0件	
業 点検結果疑義	0件	
談合情報	0件	
談合情報	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	なし	なし
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審 議 概 要	なし	
<input type="checkbox"/> 委員からの 意見・質問  <input type="checkbox"/> それに対する 回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	なし	なし
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 (再説明請求件数)		総件数	0 件	(備考) なし	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公 募 型 指 名 競 争		0 件		
	指 名 競 争		0 件		
	随 意 契 約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 (再説明請求概要)		申立日	件 名	契約方式	内容等
<input type="checkbox"/> 委員からの 意見・質問  <input type="checkbox"/> それに対する 回答等		意 見 ・ 質 問		回 答	
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし		なし	
<input type="checkbox"/> 委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			